



株主總會決議妥當性の限界序説

講師 西本寛

株主總會決議妥當性の限界を、わたくしは今次の三つの方面から概観して見ようと思ふ。第一は多數決の原理の適用によつて生ずる成員間の内部的對立、第二は團體それ自體とその成員との對立、第三は企業の營利性と公共性との對立の面である。

一 およそ團體意思の決定には、特定少數成員の專制、全成員の一致及び成員の多數決の三つの方法が考へ得るのであるが、株主總會の決議は、その内の多數決の原理によるのである。多數決の原理は、團體の一體性と成員の分化性とが同時に前提する社會に於てのみ認容せられる法則であつて、しかも團體の一體性が成員の分化性よりも、より強く要請せられる團體に於てこそ、重要な働を持つのである。若し團體の一體性といふものが考慮せられないならば、成員各個の意思の分立或はその集合といふものは考へ得られても、全一體としての團體それ自身の意思の成立は考へ得られないし、又成員の分化性といふことを全然考慮に容れられないならば、多數決による團體意思の決定といふことも亦無意義とならざるを得ないのである。けれど多數決による團體意思も、各成員の獨立

大正十一年六月十五日創刊
昭和二十二年四月二十五日創刊
昭和二十二年四月三十日發行
編輯人 三島 律 夫
發行人 大坂市北區東村町一
大坂市北區東村町一
印刷所 連水堂 文堂
電話號碼三四七番
大坂市大津區長柄
中區二丁目十二番地
發行所 關西大學學報局

第二二五號(再刊第二號)目次

株主總會決議妥當性の限界序説 講師 西本寛 (一)

關西大學新學園の構想…………… 校友 千里竹隱 (二)

學内報…………… (三)

臨時協議員會 寄附行爲改正
本學第一中學校の創設 關甲單獨職員組合田博士
全關大教職員組合 關甲單獨職員組合結成
英文學科復活 岩崎博士祝賀會
兩學部學科決定 其他並編輯餘滴

意思の存在をまづ前提し、それ等成員個人の同旨意思の結合によつて初めて成立を可能とするものであるからである。

多數決の原理が、團體意思の決定方法としては認せられる所以は、それによつて決定せられた意思が、普遍的客觀的絕對的に眞善美であるがためではない。多數の認めるところは、より少數の認めるところよりも眞なりといふならば、それは信仰以外のなものでもない。しからは、多數決原理の起つ基盤はいづれにあるか。わたくしはこのことについて少數特權者の專制に於けると同様に、支配力といふ團體秩序の統制問題を外にしては考へ得られないと思ふのである。たゞ專制との違いは、端的にいつて、より多數と、より少數といふ量的支配力の差異あるに止まる。けれども亦觀念的に、多數の欲するところは、より少數の欲するところよりも、全體の欲するところに、より近いといふ相對的關係はこれを否み得ない。多數の支持によつて動くことは、それが、より少數の支持によつて動くよりも、團體内部の秩序と統制とを、より保つ所以であることも争へない。かくして多數の力は全體を支配し、少數者は多數者に服従すべしとする統制的認識が生ずるに至るのである。けれども多數決による意思の内容は、どこまでも多數者のみの意思によつて構成されたものであり、それが團體そのもの、意思と認められるに至つたとしても、その蔭には依然被壓迫少數者の反對意思の内在することは見逃がし得ないのであつて、成員の分化性を全的に否定し得ない株式會社にあ

つては、こゝに大株主と小株主との對立を見るに至るのである。しからばこの對立關係の解決點はいつこにあるか。それは株主平等の原則が有力に作用するといはなければならぬ。平等の原則は、すべて民主的な團體を支配する普遍觀念に基盤を持つものであつて、同一地位に立つものは、その團體内に於て、すべて質的に平等であらねばならぬといふ衡平の理念から出る政治的な一つの原理である。以上に於て述べたところにより、株主總會決議の妥當性の第一限界點は、多數決の原理と株主平等の原理との調和點にあるといふことが出来る。

次に總會の決議をめぐつて、團體それ自體とその成員との間に起る對立の問題であるが、團體の一體性のみが存在し、各個成員は團體の一分子として全くその個性と獨立性を喪失して團體内に流入し全體の一部たるに過ぎない強度の團體制の下にあつては、團體そのものの生活、目的及び利益のみが存在し、各個成員の利益といふものは是認せられないのであるから、團體とその成員との間に利益の對立といふ觀念は容れ得られないのである。けれども前にも述べた通り、多數決の原理の妥當する團體にあつては、團體の一體性と共に成員の分化性をも認容するのであつて、各個成員が團體を組織するその目的は、究極するところ、自己の利益の追求といふ點にあるのであるから、各個成員の個人的意思も亦これを無視するわけにはゆかないのである。こゝに於て團體それ自體の利益と成員個人の利益との間に相衝突する場合が生じ得る。然らば多數決の原理をめぐつて、團體それ自體の利益——企業それ自體の利益——とその成員個人の利益との間に衝突の生じた場合に、その決議の妥當性の限界をいつこにこれを求むべきであるか。團體主義と個人主義との拮抗力の衡量は、その時代の思想力に多くの解決を期待しなければならぬにしても、元々多數決の原理は、團體生活の健全な發達のために樹立された理念である以上、成員の固有権を害しない限り、團體そのものの健全な生活利益を目標としてのみ妥當するのであつて、假りに多數者がその多數の威力を團體のためにといふ本來の合目的性を無視して團體の利益の犠牲に於て自己個人の利益のために利用するに於ては、それは

多數決權の濫用であり、多數決原理に對する甚だしい冒瀆といはなければならぬのである。

第三は、企業の營利性と企業の公共性との對立の問題であるが、今日の經濟社會に於ける株式會社の役割が、國民經濟の重要な擔當者であることに思いをいたすならば、會社企業が、よしやその本質が純然たる營利事業であるにしても、これが事業の運営に當つては、常に國民經濟の重要な擔當者たることの責任を自覺しその理念の下に經營の衝に當らなければならぬのは當然であつて、恣意なる營利のために公共の福祉を害し得ないのは固よりである。したがつて株主總會の決議も亦この一線にその妥當性の限界を置かなければならぬのである。

關西大學新學園の構想

校友 千里 竹 隱生

遙ニ高キ生駒山 洋々盡キヌ澁ノ水

名山大河ノ氣ヲウケテ ヨ、ニ成ツタル我が大學

これは母校昇格以前に卒業の校友にのみ懐かしい舊校歌の一節である。

自然の秀麗 人の親和 たぐひなき 此の學園

我等立つ 人生の曙に 燦たる理想 仰ぎつゝ、

云ふ迄もなく大正十一年時の教授服部嘉香氏の作詞で、山田耕作氏の作曲による現在學歌の初詞である。

思ふに母校關西大學に在りし日、この美しい校歌と麗はしい學歌とを愛唱したのであるが、母校の現状が之等の歌詞に相應はしいものであらうか？

曾まれ口をたゞく事は紙幅の都合少々遠慮して、以下六・三・三・四の新學制

が唱せられる大切の時に當り、聊か新學園への構想をなし、凡そ本學に關心を持たるゝ大方各位の御批判を仰ぎ、一大學園誕生の一助にもなればとの熱望を以てペンを運びたいと思ふ。

但し敢へて理想主義にのみ走らず又現實主義にのみ墮せず、孟子の所謂中庸の

道を信條としての構想であることを断つて置く。

構想による兩三年後の學園

關西大學第一中學校 (天六學舍)	定員	九〇〇名
同 第二中學校 (新學舍郊外)	同	六〇〇名
關西大學第一高等學校 (千里山學舍)	同	九〇〇名
同 第二高等學校 (天六學舍)	同	六〇〇名
同 第三高等學校 (同・夜間)	同	六〇〇名
同 第四高等學校 (パートタイム)	同	一〇〇〇名
關西大學第一部(晝) (天六學舍)	同	二〇〇〇名
同 第二部(夜) (天六學舍)	同	二〇〇〇名
關西大學大學院 (千里山學舍)	同	二〇〇名

右は母校の現實を土臺にして兩三年後には完成の可能な綜合大學の外観に留まり、別に上下學校間の連絡、學生の轉入學、大學に設置さるべき部科別及びその定員等の問題から校舎設備の擴張充實など機構の細部に就いての勘案記述が要する譯であるが茲にはその掲載を省略する。

學校經營の財源

今後に於ける大學の經營が、授業料や檢定料など規定の收入にのみ依存しては到底維持出来ないことは勿論である。今期去る日の議會に於て高齋新文相が「私立學校の維持は特志家の寄附金に依つてなされねばならぬ」といふ意味の答辯をしてゐたが、自分も早くよりこの事に着眼し學園の擴張と維持の資金獲得のために「關西大學々園擴張後援會」とでも云ふやうな名稱と組織を以てアメリカに於けるが如く私立教育財團への大々的寄附を仰ぐことを提唱する、このことに對しては相當の反對意見もあることと思ふが——特に母校理事者は寄附金を得ることが嫌ひだとか、下手だとか聞かされても居るが——自分にすれば議論の餘地はない只黙々實行あるのみと確信する。

願れば母校にも、擴張の必要に迫られたその時々々に寄附金に依存した記録がないでもない。即ち明治四十五年の校舎擴張は砂川雄峻、柿崎欽吾、横山鑛太郎、菅沼豐次郎、武内作平、林龍太郎、喜多村桂一郎、内藤正知、山口房五郎、村松岩吉、渡邊菊之助、板野友造、平田讓衛、武田貞之助、西村長太郎、清瀬一郎、太田五三郎、吉崎龜之助、白川明吉、上村豊、廣瀬徳藏、黒田莊次郎、伊藤三郎、岡八、奥戸善之助、中村儀藏、澁川忠二郎(七口以上の寄附者)の諸氏他二百八十名の校友及び一般賛助者よりの淨財寄附によつてなつたのであるし、又大正十一年の母校昇格に際しては山岡順太郎氏を會長とする(後、木村清氏代りて會長となる)關西大學擴張後援會が組織された結果、寄附金申込者百六十餘名、寄附金總計二十二萬餘圓と限りなき江湖の同情に頼つたのである。かくして舊き福島學舎より現在の天六、千里山兩學舎に劃期の大進出が出来たことを思へば、況んやこの時この際である、必ず積極的に特志家の寄附金を仰ぐことの新方向に努力が拂はれねばならぬ、その時は自分も亦喜んで貧者の一燈を献ずるであらう。

新學園の民主化

封建色豊かな我が國ではある、公正なる輿論は封じられ、閉鎖的排他的にして而かも侵略的であつた我が國の如何にも冷厳な敗戦の現實に就いては今更らペンを觸れまい。

要は民主的な指導者と自由主義に徹した指導者が絶無とは言はない迄も誠に寥々たるがために、祖國再建の愾みがいよ／＼深いことに考へ及ばねばならぬのである、扱て思ひを母校の現状に至す時誰か噫!の歎聲を漏らさざるである、堪へ難き寂寥感に詰まされ乍らも新學園への希望をつないで置かう。

かつてアメリカで教育を受けた温厚な某教授が「大學は幼稚園なり、教授は保母なり、而して教授會は駄々ツ子の會なりですよ」と言つた皮肉な言葉と思ひ出す、教授會と言へば一席辯じなければ損の如く考へ、口角泡を飛ばして一通りも二通りも屁理窟をこね廻さねば教授の沾券に

關するといふやうな人の集りをよくも名付けて教授會とは言つたものである、理事者と教授團とは常に相抗するを以て當然の如く考へたり、學生の前では威丈け高になつて自己を誇張したりする教授の態度や、學生を時には厄介者扱ひにする事務職員の鼻息や擧げて見れば學園の民主化に就いて反省すべき點はあまりにも多く且つ深刻である、國際的にも著名な政治學者ハロルド・ラスキ教授(ロンドン大學教授、前労働黨中央執行委員長)の炯眼に寫つた日本の姿など誠に痛烈な頂門の一針ではないであらうか。

「私は日本については一向知らないので具體的には何も言へない、たゞ一つ日本の民主主義化といふことがよく言はれるが、これはなか／＼大變なことだ、民主主義は大豆のやうには輸入出来ない、これは日常生活の態度であり習慣だ、日本人に一番必要なことは、こぶしを上げずに議論をするくせをうえつけないだらうか」

或る日の朝日紙上にこの言葉を見出した自分は眞に我が意を得たりと思はず心の中に快哉を叫んだ。

日本の將來に關するこの忠言を、關西大學新學園へのお土産としても贈りたいと思ふ。學長以下理事、教授、職員、使丁に至るまで、並に學外の校友及び一般教育後援者の意見を廣く取入れて、相互の人格を尊重しながら終始和氣藹々の中に偉大なる包容力を持つた學園の育成を只管に願つて置く。

學制調査會の創設

筆者の構想が觀念論的にして技術面に缺くる所が多いとの批難があるであらうが、これは紙上發表の必然の結果として致し方がない、よつてこれらの不備を補ふために母校新學園建設調査會の創設を提唱する。

開けば學内に於て學制調査會とか云ふのが設けられ、その委員に部、科、校長を中心とした數氏が任命されてゐるやうであるが、筆者の提唱したい調査會は、さうした連絡會議的程度のものでなく少く共學内より十五名以上と學外より十五名以上の達識の士を加へた三十名以上の人々によつて構成されるものである、そして學外より參割を委嘱する人士

は多く實業界方面の活動的中堅人物を選ぶことが肝要である、その運営は毎月一、二回の定例會議を開催して燈火親しむ新秋の頃には明年度新設さるべき高等學校に就いて、創設委員を任命すべき運びに迄至り、次いで明後年度創設の大學部及び大學院等に就いての決定をなし同様創設委員の手に移管するといふ段取りに進めたいと思ふ。かくて一應任務を終了するであらう調査會が關西大學維持後援會の方向へ發展的解消をするならば更に結構の至りではないか。

關西大學百年祭の盛觀

以上新學制を中心とした兩三年間の學園の構想をもつた筆者は、一言母校百年祭へも思ひを馳せて置き度いと思ふ。創立以來六十二年の歲月を閲した母校に百年祭が訪れるのは今から三十八年の後である。

昔懐かしい天六學舎は疾づくに賣却されて立派な病院として殷盛を極めて居り、代つて千里山の一面には現在の豫科、學部の校舎より東北へ向つて一大擴張が行はれ廣茫五十餘萬坪の學園所有地が購はれてゐる。そしてこの上には建設された優美な建築物が調和よく並んで文字通り關西大學々園街をなしてゐる、學舎と圖書館と運動場と學生の寄宿舎などは言はずもがなで職員住宅(百坪内外の菜園付)關西大學附屬の全科病院、校友會館、購買組合などが設けられ特に目立つ中央の家族會館には大小多數の集會室を初め映畫演劇場、音樂室、婦人子供圖書室、浴場、理髮場に至る設備から食堂、喫茶喫煙室、圍碁、將棋、麻雀などの娛樂室迄完備してゐて何一つ不自由なく出來てゐる。今日百年祭を迎へたこの學園街には二週間に亘つて豪華なプログラムが繰り展げられ、小鳥の囀りに、胡蝶の舞に、滴るやうな緑の下、百花咲き亂れた千里山の自然の丘には、四十年前の敗戦苦を笑ふ實にも楽しい平和と文化を謳歌する大學祭が行はれるのである……

百年祭に寄する筆者の想像には界限がなく、紙幅は既に限度が盡きた殘念ながら筆を擱かねばならぬ。願はくば母校關西大學にも故大隈重信や故福澤諭吉や乃至は故後藤新平式の人物がでて百年祭への大計を樹立邁進することに違算なからんことを念願して已まない。今や先進國にならつて我國私立學園の愈々偉大なる發展を遂げ得る機運に恵まれた今日である。母校關西大學よ!!永遠に健在にして無限に若々しく伸びよ。吾れ深く汝を愛す (一、九四七・四・九)



學内報

臨時協議員會

二月六日關西大學本部に於て臨時協議員會を開催して左記諸件を附議決定した。

- 一、昭和二十一年度歳入歳出追加更正豫算承認の件
- 一、關西大學各部學舍建設資金處分に關する件
- 一、關西甲種商業學校を新制中學に轉換するの件
- 一、竹田前學長事務取扱に慰勞金贈呈の件
- 一、財團法人關西大學の寄附行爲改正の件

寄附行爲改正

豫て待望の本學寄附行爲の改正は、去る二月六日開催の臨時協議員會に附議可決され、文部大臣に認可申請中の處三月十四日付にて許可された。

今回の改正は従來の區々たる一小部分の改正とは其の趣を異にし、全く根本的な改正であり、學内の民主化を達成せんとする意圖に基いたものであり、これが運営に就いては大きな期待がかけられてゐる。

本學第一中學校の創設

六、三、三、四制の學制改革に伴ひ、本學に於ても新制中學を附設經營することとなり、校名を關西大學第一中學校とし定員九〇〇名で當分は男子のみ收容のこととし、去る三月十七、八、九の三日間に互り入學考査を施行した。

因に本年度は三百名の募集に對し四百餘名の志願者が殺倒して歴史に輝く傳統の強さを如實に示して幸先多いことであつた。

學士院新會員に竹田博士

前本學々長事務取扱法學博士竹田省氏は、去る二月十二日、帝國學士院の總會で故松波仁一郎氏の後に同院新會員として推薦された。

全關大教職員組合成る

豫て本學教職員有志の間に組合結成の準備が進められてゐたが、この程創立總會を開催して次の如き機構の下に三月一日より發足することとなつた。このために學舍を異にし、勤務の部門を異にしてあらゆる連絡に不便のあつた教職員が打つて一丸となり、今後は組合員の文化的並に經濟的生活を確保するために不可缺の緊密な連絡と活潑な活動が行はれることになり、二百名近い組合員の向上と延いては本學の發展のために寄與する所が大きいと非常に囑望されてゐる。

- 組 合 長 岩崎 卯一
 常任委員 矢口孝次郎 飯田 正一 澤村 榮治 佐々木富五郎

- 山本 順應 安井 章吾 (以上總務部)
 三島 律夫 桂 忠雄 (以上會計部)
 委 員 川上 敬逸 今西庄次郎 横田 健一 高木 秀玄
 河村 信一 安達 金城 若松 新吾 鈴木 末廣
 池田信之助

因に右委員は法學部、經濟學部、大學豫科、專門部、關西工業專門學校及び關西甲種商業學校に勤務する教員中より各二名づゝ並に千里山學舍及び天六學舍に勤務する職員中より各三名づゝを選出して互選したものである。

關甲單獨職員組合結成

關西甲種商業學校職員團では、府下中等學校教員組合が結成されて、これに加入したのを機會に、去る二月二十五日同校單獨職員組合を結成して正式に大阪府知事に届出で許可を得た。

因に役員は總て公選により執行委員長に三島律夫、執行委員に山中一明、高橋猛、吉川秀義、黒岩博の諸氏が夫々當選決定した。

英文學科復活

戰時中休廢止せられてゐた英文學科は、今回時運に伴ひ復活する事になり、文部大臣宛認可申請中の處二月七日付を以て許可され、新學年より學生募集を行ふ。かくて從來の法學部は法文學部となり、法文學部の内に法學科と英文學科が出来たわけである。

岩崎博士祝賀會

豫て學位を得られた岩崎教授を迎へて、その祝賀會が三月二十日夕刻より北濱グレル階上に催された。定刻主催者側を代表して櫻本信雄氏の挨拶あり、次いで岩崎博士の謙讓な謝辭、正井學長の祝辭以下左記出席者全員の所感開陳あり、近來稀に見る床しくも和やかな會合であつた。

- 岩崎 卯一 飯田 正一 大小島眞二 川上 敬逸 木村 健助
- 中谷 敬壽 八島 治一 正井 敬次 三島 律夫 森川 太郎
- 矢口孝次郎(以上學校側) 櫻本 信雄 門上 敬夫 片岡 一雄
- 木下 忠夫 小泉 博 清水 政秀 中石 清一 春原源太郎
- 狹間 一夫 水野 政成 吉田三七雄(以上雄吼俱樂部員)

兩學部長決定

學部教授會は三月二十九日午後一時より天六學舎に開催、新學年度の重要問題に就いて種々協議し席上學部長を公選して次の如く決定した。

- 法文學部長 岩崎卯一 教授
- 經濟學部長 矢口孝次郎 教授

校友會常任幹事會

三月二十九日午後三時より天六學舎理事會議室に於て開催、財團法人關西大學寄附行爲の改正に伴ひ新しく校友中より選出せらるべき協議

員三十名の推薦方法に關する件を主題として同七時迄協議し、結局四月四日午後三時より評議員會を開催して之に諮ることとして解散した。次いで四月二十二日正午より重ねて常任幹事會を開催、同日午後三時より開會豫定の評議員會に就いて協議した。

尚出席者は岩崎卯一、春原源太郎、櫻本信雄、加藤昌秀、神屋敷民藏、吉田晋松、安井章吾、正井敬次、三島律夫、森川太郎の諸氏であつた。

校友會評議員會

前記常任幹事會の決定に基き四月四日午後三時より天六學舎に於て開催、左記協議を終へて同五時半散會した。

- 一、新寄附行爲により校友中より選出せらるべき協議員候補者の選定は會長の指名に依る若干名の詮衡委員に一任すること
- 一、右詮衡終了後評議員會を開催して報告の後正式に協議員會に推薦すること

又四月二十二日午後三時より、右懸案協議のための評議員會を開催、吉田副會長議長席につき左記案件を報告議了した

- 一、正井會長辭任のため(學長辭任に伴ひ)副會長に於て職務を代行すること
- 一、校友側より選出の新協議員候補者詮衡委員には常任幹事全員を指名したること

一、詮衡委員會に於てはあらゆる角度より慎重審議の結果三十二名の候補者を決定したること
依つて不日開催の協議員會へ正式に推薦の手續をとること

- (出席者) 天野 平一 荒賀 勝平 阿部 甚吉 岩崎 卯一
- 宇佐美正祐 大月 伸 尾崎 暢男 大北 朝郎 櫻本 信雄
- 柏元 孝治 神宅賀壽恵 加藤 昌秀 神屋敷民藏 菊池 勳
- 北村 源平 木下清一郎 木藤 安之 下條小野右衛門 神保敏男
- 角田好太郎 武田藏之助 谷岡 登 土橋 成多 長柄 金吾
- 原田鹿太郎 春原源太郎 八島 治一 三島 律夫 森川 太郎

安井 章吾 山口 辰雄 吉田 音松 和田 豊二

校友會館建設案

四月二十二日に開催の評議員會座談會の席上、原田鹿太郎氏の提案に依つて

- 一、校友會を積極的に努力なものとすること
- 一、具體案の一として校友會館建設の目標を定め先づお互より進んで
 據金すること

一、本日の出席者は全部之が發起人となつて協力するも詳細な計畫の樹立を常任幹事會に一任すること

等満場異議なく非常な熱意に燃えて談合協議が行はれた。次いで早速寄附金申込者名簿を作成して各自の署名がなされたが、今後の發展に多大の期待がかけられてゐる。

母校大事の際、その發展擴張と機を一にして校友會が活潑に建設的に動かうとするとは限りなく喜ばしい次第である。

校友會大阪支部總會

久しく會合の機會に恵まれなかつた校友會大阪支部に於ても、去る四月二十六日午後一時より天六學舎に總會を開催して左記事項に關し協議懇談した。

一、母校近況報告(内藤支部長)

一、關西大學協議員に選任せらるべき校友側候補者の推薦に關する件
(吉田氏の提案に依り支部長指名にて五名の詮衡委員——梅原貞治郎、西本寛一、松本靜史、三島律夫、吉田音松——を擧げて三十六名の推薦者を決定した)

一、支部長辭任の他支部役員の改選に關する件(五月十九日改めて總會を開催し附議することに決定)

細江講師の訃

文學博士本學講師細江逸記氏は、豫て糖尿病にて療養中の所、藥石效なく三月十一日吹田市吹田一一三六の自宅で死去された。(享年六十四歳)

卒業證書授與式

學内各部門の卒業證書授與式は夫々左記の通り舉行せられた。

部 科 別	回数	卒業者數	日 時
專門部第一部 法律科	一五	四九名	三月二十二日
同 經濟科	//	五〇名	//
同 商業科	//	九六名	//
專門部第二部 法律科	五九	一〇六名	//
同 經濟科	//	三七名	//
同 商業科	//	七六名	//
同 國漢文科	//	二九名	//
大 學 豫 科	二三	九六名	三月二十四日
關 西 工 業 專 門 科	一	九四名	三月二十五日
關 西 甲 種 商 業 科	三三	四一名	三月 四日

入學試驗施行

本學各部入學試驗は左記日程を以て施行されたが、志願者多數のため相當激烈な競争となつた。

部 科 別	試驗 日時	出願者數	合格者數
學 部 法 學 科	四月四・五日	一八九名	一六〇名
同 英 文 學 科	同	二九名	二〇名
同 經 濟 學 科	同	二四四名	一八〇名
大 學 豫 科	三月二十六・七日	二、四七〇名	四一三名
專 一 法 律 科	四月七・八日	三三〇名	九九名
同 經 濟 科	同	四八九名	一一一名
同 商 業 科	同	七一四名	二〇六名

專二 法律科	四月十三、四日	一、〇八七名	三〇四名
同 經濟科	同	六七一名	一四八名
同 商業科	同	八九四名	二四〇名
同 國漢科	同	二六〇名	一〇七名
同 英文科	同	三八八名	一五一名
關西工業專門	四月十、十一日	一二四名	九六名
關大第一中學	三月十七・八・九日	三九六名	三三〇名
(合 計)		八、二七五名	二、五六五名

正井學長辭任

學長經濟學博士正井敬次氏は、戰時中本學報に執筆せる論說のあるものが追放令に該當することになりたるため急遽辭任に決し、去る四月十九日午前十一時より本部學舎に集合の致授團に惜別の挨拶をなした。尙これより先に代表理事内藤正剛氏顧問協議員白川明吉氏及び理事三好萬次氏も夫々追放に該當し理事並協議員の職を去つた。

後任學長公選

正井學長の辭任に伴ひ、これが後任公選のための連合教授會は、四月二十五日午後三時より天六學舎に於て開催され、結局法學博士法文學部長岩崎卯一教授が當選した。近く協議員會の承認を経て文部省關係の手續を終へた後正式に決定されるわけである。

衆議院議員當選者

今回の逐鹿戰に於て見事當選の校友は左記四氏である。

- 大 上 司 (昭和一〇・專一商) 兵庫縣第四區
- 北 浦 圭 太郎 (大正六・專法) 奈良縣全一區
- 田 中 久 雄 (昭和三・專商) 三重縣第一區
- 福 田 繁 芳 (昭和二・專法) 香川縣第二區

學報維持費に就いて御願!!

學報の必要不可欠のことは今更申上げる迄もありませんが、これが印刷、出版郵送等の諸經費は時局柄誠に夥しい金額に上りまして、このまゝでは休刊の止むなきに至る日も近いことと思はれます。就きましては一口金五拾圓也として普く校友諸氏より出来るだけ多くの口數を御送金(小爲替にて學報課宛)に預かることにしたいと思ひます。何卒事情御賢察の上是非共續々御贈金賜はりませう只管お願ひ致します。追つて領收書は別に差出さず、本誌上に發表することにさして頂き度いと思ひますから前以て御諒承願つて置きます。

編輯餘滴

- ◇電燈がつかない。紙がない。選舉で忙しい。出版界は正に「三月危機」であり「四月超危機」であつた。難産を極めた學報第二二五號は愛されねばならぬと自負しながら校了した。
- ◇西本講師は自分が同期の畏友であり、會社法専門の辯護士として押しも押されぬ定評のある人、母校の講師就任を機會に先づ一筆を乞ふた次第である。
- ◇關西大學新學園の構想と題する千里竹隱氏の投稿は、讀者へ相當の反響を呼ぶかと思ふ、願へる事なら讀後感が聞き度いものである。池中に投じられた一石によつて描かれる波紋の如く、新學制下に生れ出づる關西大學のよき伴侶になつて欲しいと念願してやまない。
- ◇財團法人關西大學の寄附行爲が改正されたといふ學内報のトップ記事は、大學の積極的な發展が緒に付いたものとして歓迎されるものと思ふ。然し何時の世でも規定の問題は従て、人の問題が主であり、運用の巧拙によつて死活が決められるのであるから、須く運用に妙を得るやう關係者の善處を要望する。(三島)